



教科担任マイスター制度

庄内地区ベーシック研修会(2月6日開催)

今年度は 11 名の教科担任マイスターの先生方から、下記の 2 点をねらいとし、配置校での業務とともにマイスター配置校間での授業参観及び域内の学校への指導・助言などを担っていただきました。

- 1 研究リーダーを育成するとともに、研修環境を充実することで OJT の実効性を高め、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を推進する。
- 2 算数(数学)・英語の深い教材研究を通して教科指導力の向上を図るとともに、児童(生徒)の学習内容の理解度・定着度の向上と学びの高度化を図る。

2 月 6 日の研修会では、これまでの実践や参観を通して感じたことをもとに、「教科指導力や校内 OJT について」効果的な取り組みや課題について話し合いました。先生方の報告から、校内通信での情報共有や一緒に授業づくりを行うことを通して、1 時間 1 時間の授業の充実とともに、指導力向上と校内 OJT の活性化に力を発揮していただいた様子を伺い知ることができました。

また、今年度は教科指導の優れた実践に取り組んでいる他県の学校への滞在研修を行いました。鶴岡市立大山小学校 白幡直人先生より静岡県藤枝市立高洲南小学校へ、酒田市立十坂小学校 佐藤元宣先生より秋田県東成瀬村立東成瀬小学校へ 1 週間程度の滞在研修に参加していただき、その実践報告からも学ぶ機会となりました。



研修後には「子どもの主体性を育てるために、『どんな授業をしたいのか』を子どもと語ることが大事という話がとても腑に落ちた。学年や発達段階に応じて、この問いを子どもたちに投げかけ、語り合いたい」「マイスター事業と学校研究などを組み合わせて進めていくことで、共に取り組む教師は同じベクトルを向いて授業改善を行うことができると感じた」等の振り返りを寄せていただきました。

今回の内容を次年度の研修等に引継ぎ、庄内の子どもたちの「分かった！できた！たのしい！」につなげて参りたいと思います。



不登校児童生徒の自立支援に係る地区ネットワーク会議

2 月 17 日(月)に、今年度 2 回目の標記会議を開催しました。文部科学省の調査によると、全国の小・中学校の不登校児童生徒数は、11 年連続の増加となっており、山形県及び庄内管内も同様の傾向があり、喫緊の課題です。



市町教育委員会、市町スクールソーシャルワーカー、県子ども家庭支援課、PTA 関係団体、民間支援団体、不登校支援を行う親の会の代表の方々から参加していただき、成果や課題を話し合い、連携した支援の方向性を協議しました。これまでの会議で出された課題を通して、今年度、庄内教育事務所では、「フリースクール(フリースペース)等の情報」を作成し、各小・中学校にお知らせしました。学校から保護者の方に情報提供をしたり、新年度の入学式や PTA 総会等の資料に加えたり、機会を捉え必要に応じて各学校で保護者への周知の工夫をぜひお願いします。

今後、学校教職員から大切にしていきたい点は、不登校支援を行っている民間支援団体には、どのような団体があり、どのような活動を実施しているかをさらに知っていただくことです。それが連携支援の第一歩目であると考えます。子どもの社会的自立は、学校と民間団体の共通の願いです。今後もそれぞれの関係機関の良さや強みを生かして支援できるよう顔の見える関係を構築していきます。

特別なニーズのある子どもへの支援に感謝 特別支援教育の専門性を全ての教員に！

庄内教育事務所の事業として、「学習指導力・特別支援教育力向上に向けた学校サポート訪問」を実施し、特別支援教育に関わるサポート希望の 6 校に訪問させていただきました。活用していただきありがとうございました。訪問を通して、庄内全体で共有したいことを紹介します。

- ・各校、学校研究や校内体制として、学校全体で特別支援学級等の授業研究を行い、学級全体や個別の支援について、チーム体制で取り組まれていました。
- ・庄内指導主事会「授業づくり 2024」による授業改善の視点や「熱心な無理解者にならないこと」(※1)等をキーワードに庄内教育事務所から共有させていただきました。

※1 児童精神科医の故・佐々木正美さんが提唱。子どもについて「無理解・誤解・理解不足」などの状態にもかかわらず、熱心といわれるくらい「直そう、正そう、変えよう」と積極的な指導・支援を繰り返し、かえって当事者の状態を悪化させてしまうこと。

来年度も、「学習指導力・特別支援教育力向上に向けた学校サポート訪問」として事業を行っていきます。

令和 7 年度からは、「第 7 次山形県教育振興計画」がスタートし、庄内教育事務所の特別支援教育の重点項目に「キャリアステージに合わせた専門性向上」を掲げております。県指標の特別支援教育力に関連した「教員が身に付けるべき発達障がいに係る専門性の指標」が、県教育局特別支援教育課から出されます。特別支援教育の専門性は、学習指導力と生徒指導力と重なる部分も多くあり、全ての教員が身に付けたいものです。

庄内教育事務所においても、参集、オンラインでの研修を計画しております。学校、保護者、地域とともに全ての児童生徒のいきいきとした姿や成長を目指して、共に学んでいきましょう。来年度もどうぞよろしくお願いいたします。